

## 消費者向け広報事業 第二次募集

-- JGAP マークを使用した消費者向け JGAP 普及活動の補助 --

日本 GAP 協会 第 6 期の事業計画に定めたとおり、JGAP の消費者認知を高める活動を強化します。つきまして、下記の要領にて補助事業を募集しますので、ご応募ください。

事業名	消費者向け広報事業 第二次募集 -- JGAP マークを使用した消費者向け JGAP 普及活動の補助 --
事業目的	JGAP の消費者認知を高めることを目的とします。
事業概要	JGAP マーク（JGAP 認証農場マーク、JGAP 農産物使用マーク）を表示する商品が、JGAP マーク使用の細則が定める「JGAP を補足説明する定型文言」を利用する場合、その商品の広報・宣伝・販促活動の企画の一部費用を日本 GAP 協会が補助します。  JGAP 認証農場の商品の販売拡大と同時に、消費者の JGAP に関する認知も高まっていくことが期待されています。
応募要件	
応募主体	JGAP 認証農場マークの使用者（JGAP 認証農場）、または JGAP 農産物使用マークの使用者
補助の対象となる費用等	JGAP マークと JGAP を補足説明する定型文言の両方を使用する形で行う広報、または商品の販売促進活動にかかる下記の費用を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個包装資材の変更・作成にかかる費用（包装資材の印刷代、版代、購入費）</li> <li>・ 消費者に向けて掲示される POP 広告にかかる費用（印刷代、版代）</li> <li>・ 消費者に渡すことを想定した農場のパフレットや広告の作成にかかる費用（印刷代、版代、広告出稿代）</li> <li>・ 消費者に向けて放送されるテレビの広告等にかかる費用</li> </ul>
一次募集（2011 年 10 月）の際に採用された企画・案件	<p>（事例 1）九州・大葉の JGAP 認証農場マークの使用者 小売業 PB の個包装資材に JGAP マークと説明文言を表示。年間 50 万枚以上を使用。</p> <p>（事例 2）中部・きのこの JGAP 認証農場マークの使用者 個包装資材に JGAP マークと説明文言を表示。出荷先は、複数の生協・その他小売業で 4 県。年間 15 万枚以上を使用。</p> <p>（事例 3）中部・日本緑茶の JGAP 農産物使用マークの使用者 個包装資材に JGAP マークと説明文言を表示。出荷先は全国。年間 6 万枚。</p> <p>（事例 4）四国・果実の JGAP 認証農場マークの使用者 個包装資材および POP に JGAP マークと説明文言を表示。出荷先は全国の店舗であり、POP は 9,000 店舗に掲示。</p>

事業の実施期間	2012年2月1日より2013年7月31日までとします。 ただし、2011年10月から2012年1月の間に発生した費用でも、その資材等が2012年2月以降に利用される場合は、さかのぼって認めます。
事業の総額	460万円 最大92件の補助を行います。
補助金の額	応募1件あたり、1口5万円を補助します。 ただし、応募内容によっては5万円以上の補助を行う場合もあります。
第二次募集の応募期間	2012年1月27日から2012年2月20日まで
応募の手続き	応募主体は、別記様式：「JGAP 補助事業申請書【消費者向け広報事業】」に必要事項を記入の上、日本GAP協会に提出してください。
選定基準	事業目的にそった内容であり、その効果が高いと見込めるものを採用します。
選定と通知	選定は日本GAP協会理事長が指名した選定委員が行います。第二次募集分の採用可否については2012年3月上旬に応募者への通知をもって発表します。
第一次募集の応募者・採用者について	第一次募集(2011年10月)の際に応募または採用された者も、その時とは別の企画・案件で応募する場合は、それを認めます。 新たな「JGAPの消費者認知を高める企画」を待っています。
交付方法	交付が決定した者は、補助の対象となる費用の領収書等を添付の上、2012年7月1日から2012年7月31日までの間に申告をし、交付を受けます。詳細については、交付決定後に案内します。
問い合わせ	消費者向け広報事業 担当 (03-5215-1112) または <a href="mailto:info@igap.jp">info@igap.jp</a> まで

送付先:日本 GAP 協会 FAX:03-5215-1113 又は メール:info@jgap.jp

## JGAP 補助事業申請書 【消費者向け広報事業】 <第二次募集>

-JGAP マークを使用した消費者向け JGAP 普及活動の補助-

### (1) 申請者情報(団体認証の場合、団体として応募すること)

貴名 (担当者)		部署(役職)	
TEL		FAX	
携帯番号		e-mail	
農場(団体)名等			
JGAP 認証番号 又は、 JGAP 農産物使用マーク登録番号			
住所	〒		

### (2) 補助事業に申し込む目的となる活動費用に当てはまるものにチェックを入れ、費用の見込みをご記入ください。

<input type="checkbox"/> 個包装資材の作成にかかる費用 (包装資材の印刷代、版代、購入費)	印刷代	円
	版代	円
<input type="checkbox"/> 消費者に向けて掲示される POP 広告にかかる 費用(印刷代、版代)	印刷代	円
	版代	円
<input type="checkbox"/> 消費者に渡すことを想定した農場のパンフレットや、雑誌や新聞などに出稿する広告の作成にかかる費用(印刷代、版代、広告出稿代)	印刷代	円
	版代	円
	広告出稿代	円
<input type="checkbox"/> 消費者に向けて放送されるテレビの広告等にかかる費用	合計費用	円

※最終的に日本 GAP 協会に補助金をご請求いただく際には、実際にかかった費用の「請求書」や「領収書」のコピーを提出して頂くこととなりますので、大切に保管下さい。

### (3) 補助事業を利用する販促活動について、以下をご記入下さい。(応募する企画に関連する部分のみ記入。選考の判断材料となりますので、できるだけ具体的にご記入ください。)

①JGAP マークが表示される品目名(商品名)		
②JGAP マークが表示される商品の販売数量(年間の見込み)		
③JGAP マークが表示される商品を販売する店舗数や陳列・設置数(見込み)	店舗数 店舗	陳列・設置数 個
④JGAP マークが表示される商品を陳列・販売する店名		
⑤陳列・設置期間(見込み)	2012 年      月      日    ~      月      日	
⑥JGAP マークが表示される商品を通信販売する場合	ホームページ	アドレス:
	カタログ その他	カタログ名:
		カタログの設置場所や消費者への配布方法:
⑦放映されるテレビの広告等の内容と時期		

※現物が無い場合はデザイン案(手書きも可)でも良いので、包装資材、POP やカタログ等の広告物のデザインのコピーや写真を本申請書に添えて日本 GAP 協会へご提出お願いします。

※テレビの広告等で応募する場合は、その内容がわかる資料を添付してください。

※記入した費用の見込みについては、可能な限り見積もり書も添えること。

※申請した案件が全て補助の対象になる訳ではありません。本事業の目的である「JGAP の消費者認知を高める」ことに貢献する効果の高い取り組みを優先して採用します。

＜連絡事項＞

- ◆本申請書(2枚)とデザイン案等の添付書類を当協会にて受領後、選定委員により審査させていただきます。
- ◆審査の結果は、2012年3月上旬に日本 GAP 協会よりご連絡いたします。

＜問合せ先＞

日本 GAP 協会 消費者向け広報事業 担当 (TEL:03-5215-1112 メール:[info@jgap.jp](mailto:info@jgap.jp))

日本 GAP 協会使用欄	受領日	月	日	採否	採・否
--------------	-----	---	---	----	-----